

機関紙部は山の活動に依りて既取の他主を期すべしとのヒす。
八 維持費の拡充

既取部は維持費の拡充をはかりと共に前記の既取確立策と相俟りて本部活動の特別基金の積立に努力すべし。

九 マーケットの活用

マーケットは電費納入者のみに交付し毎年これを取がへること。(因案主要十八年度のみの変更を存す)

本年度の対策

一 本年度電費(七月乃至十二月)は一入金減給式と決定す。

二 各支部は電費を十一月二十日迄に本部に納むべし。但し本部は電費徴収係を以て各支部長部員より本部電費を集めしむこととする。

三 電本部は各支部に電費納付の模範を求め其調査を以てこれに依りて庶業聯合会の役員選挙を決定す。而して後之に増徴する電費の納入を以ては中央執行委員会に既決決定したる代議員出席権を拒否することを得。

四 本年度大会に於ても出席代議員数は電費納入電費数に比例せしむる原則を採用すること。

常任中央執行委員会層報告

一 昭和六年七月九日の常任中央執行委員会層は左の如き執行方針を決定した。

(一) 党本部事務所を確立し更新の意氣を以つて日常斗争に邁進す可し。

(二) 地方合同を、即時完成し、日常斗争を強力に展開すること依りて合同の過程に於ける、一切の、行きかかりを清算す可し。

(三) 失業反対、農村窮乏、急激者をラトリウム、帝國主義反対斗争を、全国的に捲き起し、地方の異体的斗争と結合しつゝ、府縣会選挙斗争の戦備を収む可し。

(四) 練團銃を拡充し、教育運動を活潑にし、以つて、党員大衆の意氣の高揚と、急激精神の、海嶺に努力す可し。